

よりそいニュースレター

一般社団法人
よりそいネットおおさか
情報誌(季刊)
2015.7.10.発行 N o.4

2015年度総会を開催

去る2015年5月21日、総会を開催しました。開会に先立ち梶本代表挨拶のあと、議長に奥村健さんを選出し 2014年度事業報告、2014年度決算報告・監査報告、2015年度活動方針案・予算案提案について報告・提案がされ、いずれも異議なく承認・採択されました。

最後に、下記に役員が紹介されました。(昨年度から全員留任)

◇相談支援活動(活動報告抜粋)

(2014年度大阪府地域生活定着支援センター事業の相談実績)

- ・コーディネート業務 新規(開始)件数:50件 支援継続件数:23件
- ・フォローアップ業務 新規(開始)件数:33件 支援継続件数:65件
- ・相談支援業務 新規(開始)件数:48件 支援継続件数:55件



総会の開会であいさつする梶本代表

日時 2015年5月21日(木)13:30~
場所 「豊崎東会館(大阪市北区)」
出席者 45名 記念講演(67名)

厚生労働省(社会福祉推進事業)へのエントリーとして、認知症・認知症疑いの刑務所出所者等の実態の調査の必要性が提案されました。

◇刑務所入所前、出所時共に、認知症の診断そのものが軽視されることがある。鑑別診断の効果は、治療とケアの方法や生活環境設定を考えるうえで参考になる。障がい種別でケアプランや入所先を選ぶと同様に、認知症の有無は支援方針に影響するにも関わらず、現時点では専門医の不足、CTやMRIなどの医療環境の問題などがあり、実施されていない。

◇認知症と診断されることは、判断能力の低下を意味する。それゆえ、診断がなされれば、そもそも本人同意の必要な特別調整の対象外にならざるを得ない。現実には意志疎通ができない状況の人は、刑務所の社会福祉士が環境調整をすることが多いと想定されるし、ある程度意思疎通のできる人は、特別調整の対象となっている。

(* 残念ながら、社会福祉推進事業について「不採用」の連絡を受けました。ただ、非常に重要なテーマでもあり、今後も追及したいと思います。)

~CONTENS~

- ◇ 2015年度総会の開催
- ◇ 総会講演
「男性の暴力と加害者臨床」
- ◇ 全定協総会資料
- ◇ 2015年度第1回セミナー案内

2015年度役員の紹介

代表理事	梶本 徳彦	社会福祉法人恩賜財団済生会大阪府支部 支部長
業務執行役員	奥村 健	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長
理事	松崎 信司	社会福祉法人大阪自彌館 第4事業部長
理事	水内 俊雄	大阪市立大学・都市研究プラザ 教授
理事	福田 久美子	一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 副会長
理事	富田 一幸	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同合 (エル・チャレンジ)理事長
理事	藤本 昌夫	更生保護法人和衷会 施設長
理事	笹井 信次	社会福祉法人みなと寮 事務局長
監理	大橋 さゆり	大阪ふたば法律事務所 弁護士

よりそいネットおおさか 2015 年度総会「記念講演会」

「男性の暴力と加害者臨床」

～体罰、ハラスメント、DV、虐待、性加害への脱暴力支援の経験から～

立命館大学大学院 応用人間科学研究科 中村 正 教授

総会の終了後、引き続き、立命館大学大学院の中村教授より「男性の暴力と加害者臨床」のテーマで講演をいただきました。

講演の中では、◇ 海外でのプログラムをモデルに日本の状況に適したプログラムに改良しながら、少年刑務所で長期の性犯罪者の処遇、教育的な取り組みを実践してきたこと ◇ 刑務所を出た後、社会にある多量の性情報の中で、自分をコントロールしていく必要があり、「自己統制」や「認知の歪みと改善方法」「感情統制」などのセッションを行ってきたこと。

◇ これまでいろいろな加害者に出会ってきたが、その中では、法律や心理ではあまり争点にならないことを事例を通して、わかりやすくお話しいただきました。◇ 例えば、事件の背景として、児童養護施設での生活の様子や男性から男性への性暴力、性的表現の理解など裁判では全く論点にはならなかった。法律的概念で決めていくべきものとは別に、「変な趣味」として物語ができる分かってもらえない。本人に沿って考えていく必要がある、と訴えられていました。

また、「その暴力は偶然ではない」。そして、「暴力は学習してきたもの。何かの働きかけでそぎ落とすことができる」。ただ、社会全体が、正義の暴力として許容すると、個別の取り組みをしてもむなしくなる、とも。そして、「社会的孤立と感情的寂しさ」で再犯率が高まると話されていました。

また、今回の講演会をきっかけに、「触法行為に及んでしまった障がい者や高齢者の支援を考える場」として、中村 教授をお招きしての「よりそい事例検討会(自主勉強会)」を開催します。

皆さんのご参加お待ちしております。



プロジェクターを使って説明される中村教授

【参加者からの感想】

- ・男性の暴力というテーマでしたが、最終的に社会の問題や、課題、背景も見据えることの重要さをあらためて感じました。
- ・非常に盛りだくさんの内容で、かつ具体的な取り組みの話だったので、大変満足です
- ・障がい者(とくに精神)支援やNPOでの児童虐待防止活動で、日ごろ感じることと、同じ内容で、理解しやすかったです。

よりそい事例検討会のご案内

2015/8/21 (Fri) 18:30-20:30

Part1 広汎性発達障がい者の支援によりそうために

立命館大学 大阪梅田キャンパス 5階(大阪富国生命ビル5階)
参加費: 500円

厚生労働省・法務省への
「地域生活定着支援センターに関する要望書」（抜粋）
(一社)全国地域生活定着支援センター協議会(全定協)

全定協では、厚生労働省・法務省に対して、25項目にわたっての要望書を提出しています。
その抜粋を紹介します。

- 地域生活定着支援センターの再犯防止に係る実績と社会的コストを考慮した上での「事業の法定化」を検討されたい。
- 矯正施設の数・規模、人口、業務量等の支援実態を踏まえた予算の傾斜配分の導入を検討されたい。
- 刑余者支援の多くが生活困窮者支援であることから、より重層的な「地域ネットワークの構築」に向か、「生活困窮者自立支援ネットワーク会議」等における定着支援センターとの連携促進を、各市町村へ通知されたい。
- 介護保険サービスを必要とする、住所不定の矯正施設出所者に係る「援護の実施市町村」を明示されたい。
- 檢察庁における福祉専門職の全国的配置の拡充を検討されたい。
- 仮釈放の審理(特に障がい・高齢受刑者)に検察官が積極的に関与し、社会生活への適応期間が適切に確保され、ひいては再犯防止に資するよう、国通知等を発出されたい。
- 特別調整業務の全国的な標準化・円滑化に向けた、各矯正施設における運用のバラつき改善を・障がい福祉サービス及び介護保険の認定、心理判定に係る「医師意見書」「診断書」の作成について、矯正医官だけではなく、各施設の状況に応じ刑務所長の裁量で外部の医療機関へ弾力的に委託可能とする旨、明示されたい。
 - ・矯正施設出所時における「服薬供与」を通知等によって統一を図られたい。
- 矯正医療の充実に向け、以下の事項の拡充強化を積極的に図られたい。
 - ①矯正医療の整備(矯正医官の確保等)。
 - ②各都道府県の「医療計画」策定に対しては、矯正施設の受刑者も含まれた計画となるよう、矯正施設から各都道府県に対し積極的な働きかけを図られたい。
- グループホーム等の福祉施設の空室を活用した「指定自立準備ホーム」の創設を検討されたい。
- 地域生活移行個別支援特別加算の短期入所、日中系事業への適用拡充を検討されたい。
- 改善更生・円滑な社会適応に向けた社会内訓練のモデル事業の実施を検討されたい。
- 介護保険サービスを必要とする、住所不定の矯正施設出所者に係る「援護の実施市町村」を明示されたい。
- 受け入れ促進に向けた高齢者施設への個別加算の創設を検討された
- 高齢者犯罪の急激な増加を注視し、地域生活定着支援センターと「地域包括支援センター」及び「地域ケア会議」等との連携促進に係る国通知等を発出されたい。
- 高齢者犯罪の急激な増加を注視し、「介護支援専門員実務研修」や「主任介護支援専門員研修」等の研修プログラムに、高齢者犯罪・高齢受刑者等への支援に係る講義の導入を検討されたい。

なお、障害者総合支援法における「居住地」の解釈の明示については、障がい福祉サービスに係る円滑な「援護の実施」実現のため、平成24年から2ヵ年に渡り要望してきたところ、平成26年4月に、矯正施設入所前に住所が明らかでない者については、その「逮捕地市町村」が援護にあたる旨明示されたことで、いわゆる「援護の押し付け合い」の問題が解消に向かっている旨報告されました。

第2回よりそいセミナー開催のお知らせ

2015年度第2回目として、昨年度に引き続き、矯正施設退所者に関する『医療問題』をテーマに、下記の通り開催いたします。お忙しいこととは存じますが、ご参加ください。

◇ 日 時 2015(平成 27)年 8月 26日(水) 14:30～ 17:00

「矯正施設における医療の現状と受け入れ側の医療の現状」(仮題)

- ・法務省近畿矯正管区
- ・浅香山病院
- ・質疑・意見交換

◇ 場 所「豊崎東会館」(大阪府大阪市北区長柄西1丁目1-39)

◇ 資料代 会 員 無料
非会員 1,000 円／1人(年会費として徴収します)

◇ 「よりそいネットおおさか」へご加入ください。(加盟のお願い)

一般社団法人よりそいねっとおおさかは、大阪のこれまでの社会運動や支援活動の歴史の上に、矯正施設退所者の現状や課題を踏まえ、2013年3月に一般社団法人として新たなスタートをしたネットワーク法人です。

みなさまのご支援でよりそいネットおおさかの活動を支えてくださいますようお願いいたします。

(会費) 法人 5,000円／口
個人 1,000円／口

◇メーリングリスト登録希望の方
表題にメーリングリスト登録希望としていただき、①名前 ②所属 ③登録するメールアドレス、をご連絡ください。



oosakateichaku@oosaka-teichaku.jp

* 会員のみなさまには、メーリングリスト等で、講演会やサロンの開催などいちはやく情報提供いたします。なお、1口以上、何口でも結構です。



一般社団法人よりそいネットおおさか

大阪府地域生活定着支援センター

住所 〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号

電話番号 06-6762-8644 FAX 06-6762-8645

電子メール アドレス oosakateichaku@oosaka-teichaku.jp

Web サイト <http://yorisoi-osaka.jp/>



一般社団法人

よりそいネットおおさか

